

政策体系	政策名	01	快適で魅力あるまちづくり	所 属 部	総務部
	施策名	05	交通安全・防犯の推進	所 属 課	安心安全課
	基本事業名	01	交通安全の推進	課 長 名	田中 修一
				所 属 G (係)	交通防犯G
				電 話 番 号	45-5111

予算科目	会計	款	項	目	事業	事業名	法令	特になし
	一般	02	01	15	23010	交通安全対策費	根拠	

事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)	事業期間
・交通の円滑と事故防止を図るため、カーブミラー、ガードレールの設置及び修繕や、停止線、警戒標識等を設置し、これらの維持管理を行なう。また、交通危険箇所等の点検も行なう。 ・事業は地区自治公民館の要望をとりまとめたまちづくり実施計画書等に基づき、現地を確認後実施する。 ・危険箇所点検は主要交差点等を主に行なう。	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 ↳ (S 35 年度 ~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ↳ (年度 ~ 年度)

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標																																	
手段(主な活動) 19年度実績(19年度に行った主な活動) ・カーブミラー・・・96基 ・危険箇所点検パトロール・・・ 12回 ・ガードレール・・・1,004m ・区画線・・・5,538m ・警戒標識板・・・1基 視線誘導標識・・・50本 20年度計画(20年度に計画している主な活動) ・カーブミラー新設工事 ・危険箇所巡回パトロール ・ガードレール・停止線・警戒標識線新設工事 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等 市域 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 道路施設が整備された状態になる。 結果(どんな結果に結び付けるのか) 交通事故が起りにくい環境となる。	活動指標(事務事業の活動量を表す指標) <table border="1"> <tr><th>名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>ア 施設設置箇所数</td><td>箇所</td></tr> <tr><td>イ 危険箇所の点検</td><td>回</td></tr> <tr><td>ウ</td><td></td></tr> </table> 対象指標(対象の大きさを表す指標) <table border="1"> <tr><th>名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>ア 設置要望箇所</td><td>箇所</td></tr> <tr><td>イ</td><td></td></tr> <tr><td>ウ</td><td></td></tr> </table> 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) <table border="1"> <tr><th>名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>ア 設置箇所数</td><td>箇所</td></tr> <tr><td>イ</td><td></td></tr> <tr><td>ウ</td><td></td></tr> </table> 上位成果指標(結果の達成度を表す指標) <table border="1"> <tr><th>名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>ア 交通安全施設の設置箇所数/設置要望があった箇所数</td><td>%</td></tr> <tr><td>イ</td><td></td></tr> <tr><td>ウ</td><td></td></tr> </table>	名称	単位	ア 施設設置箇所数	箇所	イ 危険箇所の点検	回	ウ		名称	単位	ア 設置要望箇所	箇所	イ		ウ		名称	単位	ア 設置箇所数	箇所	イ		ウ		名称	単位	ア 交通安全施設の設置箇所数/設置要望があった箇所数	%	イ		ウ	
名称	単位																																
ア 施設設置箇所数	箇所																																
イ 危険箇所の点検	回																																
ウ																																	
名称	単位																																
ア 設置要望箇所	箇所																																
イ																																	
ウ																																	
名称	単位																																
ア 設置箇所数	箇所																																
イ																																	
ウ																																	
名称	単位																																
ア 交通安全施設の設置箇所数/設置要望があった箇所数	%																																
イ																																	
ウ																																	

(2) 総事業費・指標等の推移		単位	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度 (見込)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
投入量	事業内訳	財源内訳	千円					
		国庫支出金	千円					
		都道府県支出金	千円					
		地方債	千円					
		その他	千円					
		一般財源	千円	29,778	29,970	30,000		
事業費計(A)	千円	29,778	29,970	30,000				
活動指標	ア 箇所		106	165	135	134	133	132
	イ 回		10	12	10	10	10	10
	ウ							
対象指標	ア 箇所		110	170	140	134	133	132
	イ							
	ウ							
成果指標	ア 箇所		106	165	135	134	133	132
	イ							
	ウ							
上位成果指標	ア %		96	92	96	100	100	100
	イ							
	ウ							

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等
この事務事業を開始したきっかけは何か?いつ頃どんな経緯で開始されたのか? 人口増加に伴い、交通事故が多発しており、交通事故の減少を目指し、交通安全施設整備を昭和35年から始めた。
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか? 都市化に伴い人口、自動車等の交通量も多くなり、また道路総延長距離も伸びて、交通危険箇所は増加している。
この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか? この事業は、市民生活に直結するものであり、その関心は高く、各自治公民館等から設置要望も多数寄せられている。また、市民要望は、時として議会にも取り上げられる。

事務事業名	交通安全施設整備事業	所属部	総務部	所属課	安心安全課																				
2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価																									
目的 妥当性 評価	政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている【理由】 この事務事業の目的は市(町)の政策体系に結びつくか? 意図することが結果に結びついているか? カーブミラー、ガードレール等を設置して、道路交通の安全を確保することは、交通事故の起こりにくい環境となることに結びついている。																							
	公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である【理由】 なぜこの事業を市が行わなければならないのか? 税金を投入して、達成する目的か? 交通事故のない、安全で安心・快適な交通社会を確立することは、市の責務である。																							
	対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である【理由】 対象を限定・追加すべきか? 意図を限定・拡充すべきか? 対象については、市内の交通安全施設を整備するというので、市域を対象としているので妥当である。交通事故が起こりにくい環境にするためには交通安全施設が整備されることが大切であるから意図も妥当である。																							
有効性 評価	成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある【理由】 <input type="checkbox"/> 向上余地がない【理由】 成果を向上させる余地はあるか? 成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか? 何が原因で成果向上が期待できないのか? 交通安全施設整備については、当該年度の予算の範囲内で実施している。そのため、要望申請があっても整備できない箇所がある。要望箇所全てを整備することにより成果の向上余地はある。																							
	廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は? 危険箇所の改善等を怠った場合、交通事故が増加する可能性があり、市民の生命と財産に重大な影響を与える。																							
	類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある(具体的な手段, 事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合できる <input type="checkbox"/> 連携できる <input type="checkbox"/> 統廃合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない【理由】 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか? 類似事業との統廃合ができるか? 類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか? 類似の事業がない。																							
効率性 評価	事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない【理由】 成果を下げずに事業費を削減できないか? (仕様や工法の適正化、住民の協力など) 事業は公共単価設計に基づき、競争入札により行っている。そのため、事業費の削減の余地はない。																							
	人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない【理由】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか? 成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか? (アウトソーシングなど) 設計や入札事務は、土木関係課に依頼している。現地確認、危険箇所パトロールについても、事業推進上必要不可欠であり業務時間を削減する余地はない。																							
公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? 受益者負担が公平・公正になっているか? 施設の整備は市域を対象としており受益機会は平等である。また、費用負担については、公共施設の整備であるので利用者負担はない。																							
3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN) 【担当課長記入欄】																									
(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																							
目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり		要望箇所全てを整備するための予算の確保がなされていない。																							
(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)																						
<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善(有効性改善) <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(効率性改善) (従来通りで特に改革改善をしない) <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(公平性改善)			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持																								
	低下																								
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 予算の確保																									

No.	事務事業名	交通安全市民運動推進協議会支援事業	所 属 部	総務部
			所 属 課	安心安全課
政策体系	政策名	0 1 快適で魅力あるまちづくり	課 長 名	田中 修一
	施策名	0 5 交通安全・防犯の推進	所属G(係)	交通防犯G
	基本事業名	0 1 交通安全の推進	電話 番 号	45-5111

予算科目	会計	款	項	目	事業	事業名	法令	特になし
	一般	0:2	0:1	1:5	23010	交通安全対策費	根拠	

事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)	事業期間
市民総ぐるみの交通安全を目的に組織された協議会が円滑な活動を行えるように支援する。(事務局:安心安全課) (協議会活動内容) ・交通安全運動期間中の交通街頭キャンペーンや交通立哨指導、交通安全啓発活動、交通安全教室の実施。 ・霧島市無事故・無違反180日交通安全コンテストの実施。(協議会主催事業) 市内の運転免許を有する者が3名1組でチームを結成し、チーム全員がコンテスト期間の180日間無事故・無違反を達成することを目標に、安全運転を実施して参加者自身の交通安全意識を高める。(実施期間…平成20年8月1日～平成21年1月27日までの180日間)	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 ↳ (S 46 年度 ~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ↳ (年度 ~ 年度)

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標	
手段(主な活動)	S H U
19年度実績(19年度に行った主な活動)	
事務事業の概要と同じ。	
20年度計画(20年度に計画している主な活動)	
前年度と同様	
対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	活動指標(事務事業の活動量を表す指標)
市民 (補助金交付先) 霧島市交通安全市民運動推進協議会 (補助対象活動) 協議会交通安全推進事業	名称 単位 ア:交通安全街頭キャンペーン実施数 回 イ:コンテストの参加者数 人 ウ:交通安全教室参加者数 人
意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)
交通ルールやマナーが向上し、交通安全意識が高まる。	名称 単位 ア:人口 人 イ: ウ:
結果(どんな結果に結び付けるのか)	成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)
交通事故が起こりにくい環境となる。	名称 単位 ア:コンテスト参加者数/免許保持者数 % イ:交通安全教室参加者数/人口 % ウ:
	上位成果指標(結果の達成度を表す指標)
	名称 単位 ア:交通事故発生件数 件 イ: ウ:

(2) 総事業費・指標等の推移		単位	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度(見込)	22年度(見込)	23年度(見込)
投入量	事業費	国庫支出金	千円					
		都道府県支出金	千円					
		地方債	千円					
		その他	千円					
		一般財源	千円	2,031	1,643	1,628		
		事業費計(A)	千円	2,031	1,643	1,628		
活動指標	ア 回	6	10	10	10	10	10	
	イ 人	1,098	1,647	2,400	2,700	3,000	3,000	
	ウ 人	18,235	25,418	27,000	28,000	28,000	28,000	
対象指標	ア 人	127,615	127,871	128,128	128,383	128,640	128,868	
	イ							
	ウ							
成果指標	ア %	1	1	2	2	2	2	
	イ %	15	20	21	22	22	22	
	ウ							
上位成果指標	ア 件	1,003	1,077	1,000	1,000	990	980	
	イ							
	ウ							

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等
この事務事業を開始したきっかけは何か?いつ頃どんな経緯で開始されたのか?
・昭和46年に旧国分市交通安全市民運動推進協議会設立に伴い開始した。 ・霧島市無事故・無違反180日交通安全コンテスト…市長のマニフェストにより、平成18年度から開始した。
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどうか変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?
他市町に比し、交通事故の件数が多い。(国分、隼人地区)
この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
特になし。

事務事業名	交通安全市民運動推進協議会支援事業	所属部	総務部	所属課	安心安全課																	
2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価																						
目的 妥当性 評価	政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている【理由】																				
	この事務事業の目的は市(町)の政策体系に結びつくか?意図することが結果に結びついているか?	交通安全運動やコンテストを実施して、交通安全意識を高めることは、交通事故・違反を起こさせない環境をつくることに結びついている。																				
	公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である【理由】																				
なぜこの事業を市が行わなければならないのか?税金を投入して、達成する目的か?	市民総ぐるみの交通安全を目的に活動する当協議会を市が支援することは、妥当である。																					
対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である【理由】																					
対象を限定・追加すべきか?意図を限定・拡充すべきか?	交通安全については、市民全てが取り込まなければならない。そのため市民を対象とすることは妥当である。また、交通ルールやマナーを身に付けてもらう意図も交通安全を推進する上で妥当である。																					
有効性 評価	成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある【理由】 <input type="checkbox"/> 向上余地がない【理由】																				
	成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないのか?	広報活動や関係団体の協力により、コンテストや交通安全教室の参加者を増加させるなど、交通安全への市民の取り組みの成果向上の余地はある。																				
	廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有【その内容】																				
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?	コンテスト等の各種活動等ができなくなり、市民の交通安全に対する意識が低下し、交通事故や違反が増加するなど市民の生命と財産に重大な影響を与える恐れがある。																					
類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある(具体的な手段,事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合できる <input type="checkbox"/> 連携できる <input type="checkbox"/> 統廃合できない <input type="checkbox"/> 連携できない																					
目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか?類似事業との統廃合ができるか?類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか?	本事業は、交通安全施策の根幹となるものであり、他に類似事業もない。 <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない【理由】																					
効率性 評価	事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない【理由】																				
	成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	当協議会の内部努力(会員団体の拡大等)や更なる活動を支えるためには、現状での支援が必要。																				
人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない【理由】																					
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか?成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか?(アウトソーシングなど)	主な業務として「新入学児童へのランドセルカバー配布事業」や「各季の交通安全運動期間中の交通立哨・広報事業」や「無事故無違反180日コンテスト」、また、毎月の「高齢者交通安全の日の広報・交通安全の日の広報」等がある。これらは交通安全の市民運動を進めるうえで必要・不可欠な取り組みであり、業務時間の削減の余地はない。																					
公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である【理由】																				
	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?	市民が対象であることから受益機会は公平である。また、受益者負担はない。																				
3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN) 【担当課長記入欄】																						
(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																				
目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり → 関係団体との連携や啓発活動により、コンテストや交通安全教室への参加者の増加を図る必要がある。																				
有効性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり																					
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																					
公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																					
(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可		<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善(有効性改善) <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(効率性改善) (従来通りで特に改革改善をしない) <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(公平性改善)		(4) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)																		
<改革改善案> コンテストの参加者増のため、各事業所等へ呼びかけの強化を図る。 関係団体と連携を図り、啓発活動の推進を図る。				<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持 低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持 低下			
		コスト																				
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持 低下																					
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 市民の交通安全活動(コンテスト等)に対する参加意識の希薄。(会員団体の加入促進を図る)																						

政策体系	政策名	01	快適で魅力あるまちづくり	所属部	総務部
	施策名	05	交通安全・防犯の推進	所属課	安心安全課
	基本事業名	02	防犯活動の推進	課長名	田中 修一
				所属G(係)	交通防犯G
				電話番号	45-5111

予算科目	会計	款	項	目	事業	事業名	法令	特になし
	一般	02	01	15	23015	防犯対策費	根拠	

事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)		事業期間	
生徒の通学路の安全を確保するため、主に集落間の明かりのない場所に安全灯を設置する。 事務概要 ・市内各中・高校からの設置要望書の取りまとめ事務や要望箇所の現地調査 ・設計・施工・入札業務(建設部建築住宅課) ・道路占用許可申請・NTT柱併設置占用許可申請事務		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 ↳ (H 17年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ↳ (年度～ 年度)	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		S H 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
手段(主な活動)		名称	
19年度実績(19年度に行った主な活動)		単位	
霧島市内に63基設置。 (内訳)国分:12基、溝辺:6基、牧園:4基、霧島:9基、隼人:32基、		ア	安全灯の設置数
20年度計画(20年度に計画している主な活動)		イ	
霧島市内に57基設置予定。 (内訳)国分:10基、溝辺:10基、横川:18基、霧島:10基、隼人:9基		ウ	
対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等		対象指標(対象の大きさを表す指標)	
市域(市内通学路)		名称	
		単位	
		ア	安全灯の設置要望箇所数
		イ	
		ウ	
意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
安全灯が設置される。		名称	
		単位	
		ア	安全灯設置箇所数
		イ	
		ウ	
結果(どんな結果に結び付けるのか)		上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	
犯罪の起きにくい環境となる。		名称	
		単位	
		ア	防犯設備の設置箇所数 / 設置要望があった箇所数
		イ	
		ウ	

(2) 総事業費・指標等の推移		単位	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度(見込)	22年度(見込)	23年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	千円		3,815			
		国庫支出金	千円					
		都道府県支出金	千円					
		地方債	千円					
		その他	千円					
		一般財源	千円	5,111	830	2,770		
	事業費計(A)	千円	5,111	4,645	2,770			
活動指標	ア	基	124	63	57	40	30	30
	イ							
	ウ							
対象指標	ア	基	210	80	71	40	30	30
	イ							
	ウ							
成果指標	ア	基	124	63	57	40	30	30
	イ							
	ウ							
上位成果指標	ア	%	76	90	92	100	100	100
	イ							
	ウ							

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等	
この事務事業を開始したきっかけは何か?いつ頃どんな経緯で開始されたのか?	
生徒の通学路を対象に通学者が帰宅時に声かけ事案等の犯罪に巻き込まれないよう、市の負担で平成17年度から設置を開始する。	
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?	
声かけ事案等が大幅に減少した。	
この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?	
市内中学校等から、安全灯設置の要望が寄せられている。	

事務事業名	安全灯設置事業	所属部	総務部	所属課	安心安全課																				
2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価																									
目的 妥当性 評価	政策体系との整合性	見直し余地がある【理由】 ↷	結びついている【理由】 ↷																						
	この事務事業の目的は市(町)の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	安全灯を設置して、通学路を安心して通行できるための明かりを確保することは、犯罪の起こりにくい環境を整えることに直接結びついている。																							
	公共関与の妥当性	見直し余地がある【理由】 ↷	妥当である【理由】 ↷																						
なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	安全灯を設置して通学路の安全確保を図ることは、霧島市が犯罪が起きにくい環境となることにつながるの 妥当である。																								
対象・意図の妥当性	見直し余地がある【理由】 ↷	適切である【理由】 ↷																							
対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	通学路に安全灯を設置することは、犯罪の起きにくい環境となることから対象・意図とも妥当である。																								
有効性 評価	成果の向上余地	向上余地がある【理由】 ↷	向上余地がない【理由】 ↷																						
	成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	安全灯設置については、当該年度の予算の範囲内で設置している。そのため、要望があっても設置できない 箇所がある。要望箇所全てに設置することにより、成果の向上余地はある。																							
	廃止・休止の成果への影響	影響無【理由】 ↷	影響有【その内容】 ↷																						
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	安全灯の設置ができなくなり、暗がりを解消できず、犯罪の温床を残すことになる。																								
類似事業との統廃合・連携の可能性	他 他に手段がある(具体的な手段、事務事業) ↳ 防犯灯設置事業(霧島市防犯組合連合会) 統廃合できる ↷ 連携できる ↷ 統廃合できない ↷ 連携できない ↷																								
目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	当事業は、集落内の暗がりをなくし、犯罪を未然に防止することを目的として、市からの補助金で防犯組合連 合会が設置し、電気使用料等の維持管理は地区自治公民館等が行なうものである。維持管理に違いがあり、ま た、防犯組合の組織活動促進のためにも連携はできない。																								
他に手段がない【理由】 ↷																									
効率性 評価	事業費の削減余地	削減余地がある【理由】 ↷	削減余地がない【理由】 ↷																						
	成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	事業は公共単価の設計に基づき、各地区分を一括して競争入札により執行している。そのため、事業費の削減 余地はない。																							
	人件費(延べ業務時間)の削減余地	削減余地がある【理由】 ↷	削減余地がない【理由】 ↷																						
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	設計事務は、建築住宅課に依頼している。道路占用許可申請や入札事務は決められた手順に基づき行っ ている。また、設置要望のとりまとめや要望箇所の現地調査については、必要不可欠な業務であり削減の余地は ない。																								
公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地	見直し余地がある【理由】 ↷	公平・公正である【理由】 ↷																						
	事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	安全灯の設置は市域を対象としており受益機会は平等である。また、費用負担については、安全灯が設置さ れた道路は多数の方が利用するので、特定の人から費用負担をとるべきではない。																							
3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN) 【担当課長記入欄】																									
(1) 1次評価者としての評価結果			(2) 全体総括(振り返り、反省点)																						
目的妥当性	適切	見直し余地あり	要望箇所全てを整備するための予算確保がなされていない。																						
有効性	適切	見直し余地あり																							
効率性	適切	見直し余地あり																							
公平性	適切	見直し余地あり																							
(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)																						
廃止	<input type="checkbox"/>	事業のやり方改善(有効性改善)	現状維持	<input type="checkbox"/>	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">成果</th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>▲</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td>▲</td> <td>▲</td> <td>▲</td> </tr> </tbody> </table>		成果	コスト			削減	維持	増加	向上				維持			▲	低下	▲	▲	▲
成果	コスト																								
	削減	維持	増加																						
向上																									
維持			▲																						
低下	▲	▲	▲																						
休止	<input type="checkbox"/>	事業のやり方改善(効率性改善)	(従来通りで特に改革改善をしない)																						
目的再設定	<input type="checkbox"/>	事業のやり方改善(公平性改善)																							
事業統廃合・連携	<input type="checkbox"/>																								
< 改革改善案 > 要望数に見合う予算の確保を行なう。																									
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 要望数に見合う事業費予算の確保。																									

No.	事務事業名	霧島市防犯組合連合会補助事業				所属部	総務部	
						所属課	安心安全課	
政策体系	政策名	0	1	快適で魅力あるまちづくり			課長名	田中 修一
	施策名	0	5	交通安全・防犯の推進			所属G(係)	交通防犯G
	基本事業名	0	2	防犯活動の推進			電話番号	45-5111

予算科目	会計	款	項	目	事業	事業名	法令根拠	特になし
	一般	0	2	0	1	1	5	

事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)		事業期間	
市内の暗がり無くし、市民が安心して暮らせる安全な街づくりを目指し、霧島市防犯組合連合会に自治会が集落内に防犯灯を設置する事業費の補助金を交付する。また、設置した防犯灯の電気料等の維持管理は自治公民館、自治会としている。 ① 霧島市防犯組合連合会の組織概要 各地区自治公民館を単位として組織化された7地区(旧市町ごと)の防犯組合連絡協議会を一元化した団体。(事務局:安心安全課) ② 主な事務・各地区自治公民館長へ設置要望の取りまとめ依頼や要望箇所の現地調査。 ・道路・NTT柱併設等設置占用許可申請手続き事務。入札業務。		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 ↳ (S 48 年度 ~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ↳ (年度 ~ 年度)	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		S H	活動指標(事務事業の活動量を表す指標)		
手段(主な活動)			名称	単位	
19年度実績(19年度に行った主な活動)			ア	防犯灯の設置数	基
霧島市内に防犯灯201基を設置した。 (内訳)国分:56基、溝辺:17基、横川:18基、牧園:32基、霧島:6基 隼人:63基、福山:9基			イ		
20年度計画(20年度に計画している主な活動)			ウ		
霧島市内に防犯灯155基を設置予定。 (内訳)国分:50基、溝辺:13基、横川:12基、牧園:18基、霧島:5基 隼人:50基、福山:7基			対象指標(対象の大きさを表す指標)		
対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等			名称	単位	
対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等 市域 (補助金交付先) 霧島市防犯組合連合会 (補助対象活動) 防犯灯の設置費			ア	防犯灯設置要望数	箇所
意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)			イ		
防犯灯が設置される。			ウ		
結果(どんな結果に結び付けるのか)		成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)			
犯罪の起きにくい環境となる。		名称	単位		
		ア	設置箇所数	基	
		イ			
		ウ			
		上位成果指標(結果の達成度を表す指標)			
		名称	単位		
		ア	防犯設備の設置箇所数/設置要望があった数	%	
		イ			
		ウ			

(2) 総事業費・指標等の推移		単位	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度(見込)	22年度(見込)	23年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円				
		都道府県支出金	千円					
		地方債	千円					
		その他	千円					
		一般財源	千円	3,697	4,518	4,403		
		事業費計(A)	千円	3,697	4,518	4,403		
活動指標	ア	基	204	201	155	150	150	150
	イ							
	ウ							
対象指標	ア	箇所	224	212	160	150	150	150
	イ							
	ウ							
成果指標	ア	基	204	201	155	150	150	150
	イ							
	ウ							
上位成果指標	ア	%	76	90	92	100	100	100
	イ							
	ウ							

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等	
この事務事業を開始したきっかけは何か?いつ頃どんな経緯で開始されたのか? 市街化が進むなか集落内の暗がりをなくして、犯罪の未然防止を図ることを目的として、昭和48年から事業を開始した。	
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか? 新興住宅地や郊外の開発に伴い、防犯灯を必要とする地域が増加している。	
この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか? 市民から防犯灯設置の要望が寄せられている。	

事務事業名	霧島市防犯組合連合会補助事業	所属部	総務部	所属課	安心安全課
-------	----------------	-----	-----	-----	-------

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある【理由】 ↘ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている【理由】 ↘ 防犯灯を設置して、安心して通行できるための明かりを確保することは、犯罪の起こりにくい環境を整えることに直接結びついている。
	公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある【理由】 ↘ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である【理由】 ↘ なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ 防犯灯の設置を行なう霧島市防犯組合連合会に補助金を交付することは、霧島市が犯罪が起きにくい環境となることにつながるため妥当である。
	対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある【理由】 ↘ <input checked="" type="checkbox"/> 適切である【理由】 ↘ 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 市域を対象に防犯灯を設置することは、犯罪の起きにくい環境となることから対象・意図とも妥当である。
有効性 評価	成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある【理由】 ↘ <input type="checkbox"/> 向上余地がない【理由】 ↘ 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 要望に伴う設置必要数が多く、予算上全てを設置できない状況である。要望箇所全てを設置することにより成果の向上が期待できる。
	廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無【理由】 ↘ <input checked="" type="checkbox"/> 影響有【その内容】 ↘ 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 防犯灯の設置ができなくなり、暗がり解消できず、犯罪の温床を残すことになる。
	類似事業との統廃合・連携の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある(具体的な手段、事務事業) ↳ 安全灯整備事業(安心安全課) <input type="checkbox"/> 統廃合できる ↘ <input type="checkbox"/> 連携できる ↘ <input type="checkbox"/> 統廃合できない ↘ <input checked="" type="checkbox"/> 連携できない ↘ 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？ 当事業は、生徒の通学路の安全確保として、市が設置して、電気料等の維持管理も市が行っている事業である。設置後の維持管理に違いがあり、また、防犯組合の組織活動促進のためにも連携はできない。 <input type="checkbox"/> 他に手段がない【理由】 ↘
効率性 評価	事業費の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある【理由】 ↘ <input type="checkbox"/> 削減余地がない【理由】 ↘ 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 設置事業は各地区防犯組合ごとに実施しているため、今後、資機材の統一化等を図ることにより、削減できる余地はある。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある【理由】 ↘ <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない【理由】 ↘ やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど) 設計事務は、建築住宅課に依頼している。占用許可申請や入札事務は決められた手順に基づき行っている業務である。また、設置要望のとりまとめや要望箇所の現地調査については、必要不可欠な業務であり、削減の余地はないと思われる。
公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある【理由】 ↘ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である【理由】 ↘ 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 防犯灯の設置は市域を対象としており受益機会は平等である。また、費用負担については、防犯灯の設置は自治会内の道路としているため、自助の観点から妥当である。

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN) 【担当課長記入欄】

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)																										
目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	要望箇所全てを整備するための予算確保がなされていない。 各地区ごとに選定している資機材の統一を図る必要がある。																										
(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善(有効性改善) <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善(効率性改善) (従来通りで特に改革改善をしない) <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(公平性改善) <改革改善案> 要望数に見合う予算の確保を行う。 工事設計仕様の標準化・統一化を図る。	(4) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1" style="display: inline-table;"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th rowspan="2">低下</th> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下	維持				低下			
				コスト																							
		削減	維持	増加																							
成果	向上																										
	維持																										
低下	維持																										
	低下																										
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 要望数に見合う事業費予算の確保 統一仕様書を設ける。																											

No.	事務事業名	消費者啓発事業			所 属 部	商工観光部
	政策名	0 1	快適で魅力あるまちづくり		所 属 課	商工観光政策課
	施策名	0 5	交通安全・防犯の推進		課 長 名	柳田 秀徳
政策体系	基本事業名	0 3	消費生活の安全性向上		所 属 G (係)	商工労政 G
					電 話 番 号	45-5111

予算科目	会計	款	項	目	事業	事業名	法令	特になし
	一般	7	1	1	100010	消費生活改善相談事業	根拠	

事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)	事業期間
市民の訪問販売や悪質商法等による消費者トラブルを防止し、安心した消費生活をおくることが出来るようにするため、広報きりしまにて様々な消費者トラブルの事例などを掲載したり、市民を対象にした消費者教育講座を実施する事業。	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 ↳ (S 58 年度 ~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ↳ (年度 ~ 年度)

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標													
手段(主な活動)	活動指標(事務事業の活動量を表す指標)												
19年度実績(19年度に行った主な活動) 事務事業の概要と同様	<table border="1"> <tr><th colspan="2">名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>ア</td><td>広報きりしま掲載回数</td><td>回</td></tr> <tr><td>イ</td><td>講座回数</td><td>回</td></tr> <tr><td>ウ</td><td></td><td></td></tr> </table>	名称		単位	ア	広報きりしま掲載回数	回	イ	講座回数	回	ウ		
名称		単位											
ア	広報きりしま掲載回数	回											
イ	講座回数	回											
ウ													
20年度計画(20年度に計画している主な活動) 前年度と同様													
対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等 市民	対象指標(対象の大きさを表す指標)												
	<table border="1"> <tr><th colspan="2">名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>ア</td><td>人口</td><td>人</td></tr> <tr><td>イ</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ウ</td><td></td><td></td></tr> </table>	名称		単位	ア	人口	人	イ			ウ		
名称		単位											
ア	人口	人											
イ													
ウ													
意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) トラブルの未然防止。	成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)												
	<table border="1"> <tr><th colspan="2">名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>ア</td><td>講座の参加者数</td><td>人</td></tr> <tr><td>イ</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ウ</td><td></td><td></td></tr> </table>	名称		単位	ア	講座の参加者数	人	イ			ウ		
名称		単位											
ア	講座の参加者数	人											
イ													
ウ													
結果(どんな結果に結び付けるのか) 安心した消費生活をおくることが出来る。	上位成果指標(結果の達成度を表す指標)												
	<table border="1"> <tr><th colspan="2">名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>ア</td><td>消費生活相談件数</td><td>件</td></tr> <tr><td>イ</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ウ</td><td></td><td></td></tr> </table>	名称		単位	ア	消費生活相談件数	件	イ			ウ		
名称		単位											
ア	消費生活相談件数	件											
イ													
ウ													

(2) 総事業費・指標等の推移		単位	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度(見込)	22年度(見込)	23年度(見込)
投入量	事業内訳	財源内訳	千円					
		国庫支出金	千円					
		都道府県支出金	千円					
		地方債	千円					
		その他	千円					
		一般財源	千円					
	事業費計(A)	千円	0	0	0			
活動指標	ア	回	11	8	8	8	8	
	イ	回	2	3	3	3	3	
	ウ							
対象指標	ア	人	127,615	127,773	128,128	128,383	128,640	
	イ							
	ウ							
成果指標	ア	人	200	700	200	200	200	
	イ							
	ウ							
上位成果指標	ア	件	1,163	1,072	1,190	1,190	1,200	
	イ							
	ウ							

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等
この事務事業を開始したきっかけは何か?いつ頃どんな経緯で開始されたのか? 昭和58年より旧国分市にて消費生活相談員(嘱託)を採用し、広報等で被害に遭わないよう被害防止の啓発を行ってきた。
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか? 国においては平成17年4月に消費者基本計画が策定され、消費者の安心・安全の確保と消費者利益の擁護・増進が最重点施策となっている。市でも消費者行政に力を入れようと平成20年度から消費生活相談員を1名採用する。
この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか? 特になし。

事務事業名	消費者啓発事業	所属部	商工観光部	所属課	商工観光政策課																				
2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価																									
目的 妥当性 評価	政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある【理由】 ↷ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている【理由】 ↷ この事務事業の目的は市(町)の政策体系に結びつくか? 意図することが結果に結びついているか? 消費者啓発事業を実施することにより、消費者がトラブルを防止するために必要な知識を得ることが出来る。そのことにより消費生活の安全性向上を図ることができる。																							
	公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある【理由】 ↷ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である【理由】 ↷ なぜこの事業を市(町)が行わなければならないのか? 税金を投入して、達成する目的か? 消費者基本法第17条第2項に消費者の自立を促進するために啓発活動及び教育の推進に努めなければならないと記載されている。																							
	対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある【理由】 ↷ <input checked="" type="checkbox"/> 適切である【理由】 ↷ 対象を限定・追加すべきか? 意図を限定・拡充すべきか? 対象は市民であるので適切である。意図は消費生活全般の情報提供によりトラブルを未然に防ぐことは、安心した消費生活につながるため、妥当。																							
有効性 評価	成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある【理由】 ↷ <input type="checkbox"/> 向上余地がない【理由】 ↷ 成果を向上させる余地はあるか? 成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか? 何が原因で成果向上が期待できないのか? 現在消費生活相談の担当が職員一人しかおらず、県内の人口が同規模の市(鹿屋市・薩摩川内市)と比較すると明らかに少ない。嘱託職員を配置させ、相談業務だけでなく学校、地域、家庭、職場その他の様々な場を通じて消費生活に関する教育に力を注ぐ必要がある。																							
	廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無【理由】 ↷ <input checked="" type="checkbox"/> 影響有【その内容】 ↷ 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は? 廃止・休止は、市民の消費者問題の被害を増大させることに繋がりにくい。																							
	類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある(具体的な手段, 事務事業) ↷ <input type="checkbox"/> 統廃合できる ↷ <input type="checkbox"/> 連携できる ↷ <input type="checkbox"/> 統廃合できない ↷ <input type="checkbox"/> 連携できない ↷ <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない【理由】 ↷ 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか? 類似事業との統廃合ができるか? 類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか? 消費者に特化した啓発事業は他にない。																							
効率性 評価	事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある【理由】 ↷ <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない【理由】 ↷ 成果を下げずに事業費を削減できないか? (仕様や工法の適正化、住民の協力など) 事業費なし。																							
	人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある【理由】 ↷ <input type="checkbox"/> 削減余地がない【理由】 ↷ やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか? 成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか? (アウトソーシングなど) 嘱託職員を雇用することにより、人件費を抑えることが可能である。県内18市のうち14市で嘱託職員にて対応している。(平成20年3月末現在)																							
公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある【理由】 ↷ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である【理由】 ↷ 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? 受益者負担が公平・公正になっているか? 啓発活動は消費生活相談業務の中の一つであり、受益者負担はなじまない。																							
3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN) 【担当課長記入欄】																									
(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																							
目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり		効率的な業務を目指すためには嘱託職員の登用が考えられる。県内18市のうち半数以上の14市で消費生活相談業務全般を嘱託職員に任せている。正職員では定期的な人事異動の対象となるため、異動があった場合、一から学ばなければならない。																							
(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)																						
<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善(有効性改善) <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善(効率性改善) (従来通りで特に改革改善をしない) <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(公平性改善)			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持																								
	低下																								
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 消費生活相談員へ年に数回国民生活センター等の研修に行かせるなど、最新の消費生活の問題や対処法を習得させ直接市民と相談にあたる相談員の資質向上に努める必要がある。研修費用等の財政的措置が必要。 また、消費生活相談員は基本的に常時相談に備えなければならない、講座開催等を行うには相談員は2人体制が望ましいが、財政的措置が必要。市報の消費者啓発コラムの連載化、出前講座の実施等。																									

政策体系	政策名	01	快適で魅力あるまちづくり	所 属 部	商工観光部
	施策名	05	交通安全・防犯の推進	所 属 課	商工観光政策課
	基本事業名	03	消費生活の安全性向上	課 長 名	柳田 秀徳
				所 属 G (係)	商工労政G
				電 話 番 号	45-5111

予算科目	会計	款	項	目	事業	事業名	法令根拠
	一般	7	1	1	100010	消費生活改善相談事業	消費者基本法

事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)	事業期間
複雑多様化する消費生活相談の対応し、消費者が安全で安心して消費生活が送れるようにするため、消費生活相談に来庁もしくは電話相談をされた市民に対し、専門的知見に基づき適切で迅速な苦情の処理や斡旋を行う。 市役所商工観光政策課の窓口にて平日 8:15～17:00まで毎日行っている。 消費生活専門相談員:3名(内職員2名)	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 ↳ (H 元年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ↳ (年度～ 年度)

1 現状把握の部 (DO)

(1) 事務事業の目的と指標	活動指標(事務事業の活動量を表す指標)												
手段(主な活動) 19年度実績(19年度に行った主な活動) 事務事業の概要と同様。	<table border="1"> <tr><th colspan="2">名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>ア</td><td>消費生活相談開設日数</td><td>日</td></tr> <tr><td>イ</td><td>消費生活相談件数(延べ)</td><td>件</td></tr> <tr><td>ウ</td><td></td><td></td></tr> </table>	名称		単位	ア	消費生活相談開設日数	日	イ	消費生活相談件数(延べ)	件	ウ		
名称		単位											
ア	消費生活相談開設日数	日											
イ	消費生活相談件数(延べ)	件											
ウ													
20年度計画(20年度に計画している主な活動) 前年度と同様。 専門の消費生活相談員を配置し、より適切な相談業務に資する。													
対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等 消費生活に関連して不安を感じている人(悪徳商法等で被害を受けた者含む)	<table border="1"> <tr><th colspan="2">対象指標(対象の大きさを表す指標)</th><th>単位</th></tr> <tr><td>ア</td><td>消費生活に関連して不安を感じている人の数 (代替)相談者数</td><td>人</td></tr> <tr><td>イ</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ウ</td><td></td><td></td></tr> </table>	対象指標(対象の大きさを表す指標)		単位	ア	消費生活に関連して不安を感じている人の数 (代替)相談者数	人	イ			ウ		
対象指標(対象の大きさを表す指標)		単位											
ア	消費生活に関連して不安を感じている人の数 (代替)相談者数	人											
イ													
ウ													
意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 相談を行うことによりトラブル解決の方向性や方針がわかる トラブルが解決できる	<table border="1"> <tr><th colspan="2">成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)</th><th>単位</th></tr> <tr><td>ア</td><td>適切な対応ができた相談件数の割合</td><td>%</td></tr> <tr><td>イ</td><td>解決した件数</td><td>件</td></tr> <tr><td>ウ</td><td>被害取り戻し金額</td><td>円</td></tr> </table>	成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)		単位	ア	適切な対応ができた相談件数の割合	%	イ	解決した件数	件	ウ	被害取り戻し金額	円
成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)		単位											
ア	適切な対応ができた相談件数の割合	%											
イ	解決した件数	件											
ウ	被害取り戻し金額	円											
結果(どんな結果に結び付けるのか) 安心した消費生活をおくることが出来る。	<table border="1"> <tr><th colspan="2">上位成果指標(結果の達成度を表す指標)</th><th>単位</th></tr> <tr><td>ア</td><td>消費者相談件数</td><td>件</td></tr> <tr><td>イ</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ウ</td><td></td><td></td></tr> </table>	上位成果指標(結果の達成度を表す指標)		単位	ア	消費者相談件数	件	イ			ウ		
上位成果指標(結果の達成度を表す指標)		単位											
ア	消費者相談件数	件											
イ													
ウ													

(2) 総事業費・指標等の推移	単位	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度(見込)	22年度(見込)	23年度(見込)	年度(最終目標)
投入量	財源内訳	千円						
	国庫支出金	千円						
	都道府県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円	18	112	3,665			
	事業費計(A)	千円	18	112	3,665			
活動指標	ア 日	245	245	243	243	243	243	
	イ 件	322	366	350	350	350	350	
	ウ							
対象指標	ア 人	322	366	350	350	350	350	
	イ							
	ウ							
成果指標	ア %	100	100	100	100	100	100	
	イ 件	53	51	48	50	50	50	
	ウ 円	19,907,155	17,064,540	16,000,000	16,000,000	16,000,000	16,000,000	
上位成果指標	ア 件	1,163	1,072	1,190	1,190	1,200	1,200	
	イ							
	ウ							

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等
この事務事業を開始したきっかけは何か?いつ頃どんな経緯で開始されたのか?
住民が消費者被害にあふ件数が増え、県の消費者相談(52年頃開始)だけでは対応できないことから、平成元年に旧国分市(旧6町なし)にて相談窓口を設置。
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?
相対的に件数は少なくなってきたが、多重債務に関する相談が依然として多い。3年後の2009年末から貸金業法が改正され、現行の29.2%から、利息制限法の上限(15～20%)に下がり、いわゆるグレーゾーン金利は撤廃されることになるが、その間は多重債務相談が多いと考えられる。
この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
多重債務問題を始め、詐欺事件や偽装事件も後を絶たないことから被害に遭う人が多い。政府も相談窓口を一本化した消費者庁を設置する方針を固めるなど消費者に対する関心は高いため、県内の同規模市と比較しても相談員を最低3人ぐらいいは置いて欲しいと県から要請されている。

事務事業名	消費生活相談事業	所属部	商工観光部	所属課	商工観光政策課																					
2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価																										
目的 妥当性 評価	政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある【理由】 ↘ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている【理由】 ↘ この事務事業の目的は市(町)の政策体系に結びつくか? 意図することが結果に結びついているか? 悪徳商法等で被害を受けた者の救済のため、専門的知見に基づき適切で迅速な苦情の処理や斡旋を行うことで、安心した消費生活をおくることが出来る。																								
	公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある【理由】 ↘ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である【理由】 ↘ なぜこの事業を市(町)が行わなければならないのか? 税金を投入して、達成する目的か? 国は平成16年に消費者基本法を定め、消費者の利益の擁護・増進を図るため、国・地方公共団体及び事業者の責務を消費者基本計画に定めている。消費者基本法第19条に地方公共団体が商品及び役務に関し事業者と消費者との間に生じた苦情処理及び紛争解決の促進に努めなければならないと記載されている。																								
	対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある【理由】 ↘ <input checked="" type="checkbox"/> 適切である【理由】 ↘ 対象を限定・追加すべきか? 意図を限定・拡充すべきか? 対象は消費生活に関連して不安を感じている人であるため妥当。意図は消費者トラブルの解決であり、安心した消費生活に結びつくため妥当。																								
有効性 評価	成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある【理由】 ↘ <input type="checkbox"/> 向上余地がない【理由】 ↘ 成果を向上させる余地はあるか? 成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか? 何が原因で成果向上が期待できないのか? 解決困難な相談が増加しており、常に弁護士や法律の専門家等に相談できる体制作りを推進することにより成果向上の余地がある。																								
	廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無【理由】 ↘ <input checked="" type="checkbox"/> 影響有【その内容】 ↘ 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は? 廃止や休止は市民の消費者問題の被害を増大させることになる。																								
	類似事業との統廃合・連携の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある(具体的な手段、事務事業) <input checked="" type="checkbox"/> 社会福祉協議会が行っている心配事相談 <input type="checkbox"/> 統廃合できる ↘ <input type="checkbox"/> 連携できる ↘ <input type="checkbox"/> 統廃合できない ↘ <input checked="" type="checkbox"/> 連携できない ↘ 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか? 類似事業との統廃合ができるか? 類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか? 専門的知識・資格及び守秘義務が必要である業務のため、連携できない。 <input type="checkbox"/> 他に手段がない【理由】 ↘																								
効率性 評価	事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある【理由】 ↘ <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない【理由】 ↘ 成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 事業費は業務に必要な書籍の購入等が主であり、必要最小限の事業費で業務を行っているため、これ以上削減できない。																								
	人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある【理由】 ↘ <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない【理由】 ↘ やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか? 成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか?(アウトソーシングなど) 嘱託職員を雇用することにより、人件費を抑えることが可能である。県内18市のうち14市で嘱託職員にて対応している。																								
公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある【理由】 ↘ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である【理由】 ↘ 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? 受益者負担が公平・公正になっているか? 相談業務であり、受益者負担はなじまない。																								
3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN) 【担当課長記入欄】																										
(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																								
目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり		効率的な相談業務を目指すためには嘱託職員の登用が考えられる。県内18市のうち半数以上の14市で消費生活相談業務全般を嘱託職員に任せている。(正職員では定期的な人事異動の対象となるため)また解決困難な相談に対処するため、常に弁護士等の法律の専門家に相談できる体制作りを推進していく必要あり。																								
(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可		<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善(有効性改善) <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善(効率性改善) (従来通りで特に改革改善をしない) <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(公平性改善)		(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)																						
<改革改善案> 相談員(非常勤の嘱託職員)を配置し、消費生活相談や多重債務問題を含み、市民の相談に対処することにより、市民が安心した生活をおくることが出来る。消費生活相談員でも対処困難な専門的な問題も増加しており、常に弁護士や法律の専門家等に相談できる体制作りを推進することが重要である。				<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上																									
	維持																									
	低下																									
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 消費生活相談員へ年に数回国民生活センター等の研修に行かせるなどし、最新の消費生活の問題や対処法を習得させ直接市民と相談にあたる相談員の資質向上に努める必要がある。研修費用等の財政的措置が必要。関係機関等を相談の上、専門家等に相談できる体制づくりを推進していく。																										